

**令和4年度第1回
音更町地域公共交通活性化協議会
議案**

と き 令和4年4月18日（月）午後2時から
と ころ 音更町役場3階特別会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 議 件

議案第 1 号 会長職務代理及び監査委員の指名について

報告第 1 号 令和 3 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 4 年度事業計画案及び収支予算案について

議案第 3 号 音更町地域公共交通計画の策定について

議案第 4 号 公共交通に関するアンケート調査の実施について

5 その他

議案第 1 号 会長職務代理及び監査委員の指名について

(1) 会長職務代理の指名について

音更町地域公共交通活性化協議会規約第 5 条第 3 項の規定に基づき、会長が職務代理者を指名する。

会長職務代理

(2) 監査委員の指名について

音更町地域公共交通活性化協議会規約第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、会長が監査委員を指名する。

監査委員

報告第1号 令和3年度事業報告について

令和3年度事業報告

1 会議の開催

(1) 第1回

○ 日 時

令和3年6月16日（水）～令和3年6月30日（水）【書面開催】

○ 議 件

- ・ 音更町地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について
- ・ 音更町地域公共交通網形成計画の計画期間の1年延長について

(2) 第2回

○ 日 時

令和3年12月28日（火）～令和4年1月13日（木）【書面開催】

○ 議 件

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について

2 その他

令和3年度については、予算執行を伴う事業を実施していないため、収支決算報告はありません。

議案第2号 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

令和4年度事業計画案

1 音更町地域公共交通計画の策定

地域公共交通のマスタープランとなる音更町地域公共交通計画を策定する。

2 会議の開催

(1) 第1回

- 日 時 令和4年4月18日(月)午後2時から
- 場 所 音更町役場3階特別会議室
- 議 件
 - ・ 会長職務代理及び監査委員の指名について
 - ・ 令和3年度事業報告について
 - ・ 令和4年度事業計画案及び収支予算案について
 - ・ 音更町地域公共交通計画の策定について
 - ・ 公共交通に関するアンケート調査の実施について

(2) 第2回

- 日 時 令和4年6月中旬
- 場 所 音更町役場
- 議 件
 - ・ 音更町地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について
 - ・ 音更町地域公共交通計画案策定業務委託事業者の決定及び委託業務の内容について

(3) 第3回

- 日 時 令和4年9月下旬
- 場 所 音更町役場
- 議 件
 - ・ アンケート調査等の結果概要について
 - ・ 音更町地域公共交通計画案の方向性について

(4) 第4回

- 日 時 令和4年11月中旬
- 場 所 音更町役場
- 議 件
 - ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価(案)について
 - ・ 音更町地域公共交通計画素案について
 - ・ パブリックコメントの実施について

(5) 第5回

- 日 時 令和5年2月上旬
- 場 所 音更町役場
- 議 件
 - ・ パブリックコメントへの対応方針案について
 - ・ 音更町地域公共交通計画案について

令和4年度収支予算案について

【収入の部】

(単位：円)

款	項	目	本年度予算額	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,333,000	音更町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1,359,250	令和4年度地域公共交通調査等事業補助金
3 諸収入	1 雑入	1 雑入	750	貯金利息
合計			4,693,000	

【支出の部】

(単位：円)

款	項	目	本年度予算額	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	
	2 事務費	1 事務費	0	
	小計		0	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	4,693,000	音更町地域公共交通計画案策定業務委託料
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
合計			4,693,000	

議案第3号 音更町地域公共交通計画の策定について

平成29年度に策定した「音更町地域公共交通網形成計画（以下「網計画」という。）」が本年度をもって計画期間が満了となることから、令和4年度に、網計画を見直す形で、新たに「音更町地域公共交通計画」を策定しようとするものである。

1 令和4年度に策定することになった経緯

網計画は、5年計画であるため、令和3年度で計画期間が満了となる。このため、本来であれば令和3年度中に策定作業を進める必要があったが、令和3年度から令和4年度にかけて十勝総合振興局が事務局となり、十勝広域の「地域公共交通計画」の策定作業が進められる状況にあったことから、昨年度第1回の協議会（書面開催）において承認を得て、計画期間を1年延長し、当該計画と本町の計画の整合性を図ることとしたところである。

こうしたことから、十勝広域の「地域公共交通計画」との整合性を図りつつ、十勝広域計画の策定に当たって使用した基礎データも活用しながら、本町の「地域公共交通計画」を策定したいと考えている。

○ 両計画のメインターゲット

- ・ 十勝広域 複数市町村間を運行する路線バスなど
- ・ 本 町 市町村内で完結するコミュニティバス、乗合タクシーなど

2 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

3 策定のために実施する業務及びスケジュール

時期	業務
4月上旬～6月下旬	○人口等の状況把握 ○公共交通の概況把握
4月下旬～7月下旬	○公共交通に関するアンケート調査の実施
5月下旬	○令和4年度地域公共交通調査等事業補助金の交付決定
5月下旬～6月中旬	○委託事業者の選定手続（指名競争入札を予定）
6月中旬	○第2回協議会
6月中旬～7月下旬	○網計画の検証
6月中旬～7月下旬	○先進事例・新技術調査
7月上旬	○町民ワークショップ等の実施

時期	業務
8月上旬～9月下旬	○各種調査結果等に基づく課題等の抽出 ○計画の方向性（基本理念や基本目標など）の整理
9月下旬	○第3回協議会
10月上旬～11月中旬	○計画の方向性に基づいた具体的な取組内容やKPI（アウトプット・アウトカム）の設定など計画素案の整理
11月中旬	○第4回協議会
11月下旬	○議会総務文教常任委員会
12月下旬～1月下旬	○パブリックコメントの実施
1月下旬～2月上旬	○パブリックコメントへの対応方針案の整理 ○上記に伴う計画素案の修正
2月上旬	○第5回協議会
2月中旬	○議会総務文教常任委員会
3月上旬	○計画の策定・公表

※ 委託事業者が選定される6月中旬以降の業務については、地域公共交通に関する専門的知識や、ノウハウ、計画策定等の実績を十分に有する事業者に委託することで、各種業務の円滑かつ確実な事業の実施を図る。

議案第4号 公共交通に関するアンケート調査の実施について

1 実施の目的

コミュニティバスや農村地域予約制乗合タクシーのニーズや課題等を把握することを目的に、次のとおり公共交通に関するアンケート調査を実施する。

2 アンケートの種類と部数、調査方法等

(1) コミュニティバス利用者アンケート

ア 対象者等

コミュニティバスの利用者を対象に、車内にアンケート用紙を配置する。

イ 調査期間

4月22日(金)～7月21日(木)【予定】

ウ 配置部数

200部(状況を見て追加する。)

エ 回収方法

車内に設置する回収箱に投函するか、同封する返信用封筒での郵送、又はQRコードを読み取り、インターネット上で回答する。

オ アンケート用紙

資料1のとおり

(2) 町民コミュニティバス等アンケート

ア 対象者等

コミュニティバスの運行エリア内に居住する18歳以上の人を対象に、1,500人を無作為抽出し、アンケート用紙を郵送で配布する。

イ 調査期間

4月25日(月)～5月22日(日)【予定】

ウ 送付部数

1,500部

エ 回収方法

同封する返信用封筒で郵送するか、QRコードを読み取り、インターネット上で回答する。

オ アンケート用紙

資料2のとおり

(3) 農村地域予約制乗合タクシー登録者アンケート

ア 対象者等

農村地域予約制乗合タクシーの登録者全員を対象に、アンケート用紙を郵送で配布する。

イ 調査期間

4月25日(月)～5月22日(日)【予定】

ウ 配置部数

320部

エ 回収方法

同封する返信用封筒で郵送するか、QRコードを読み取り、インターネット上で回答する。

オ アンケート用紙

資料3のとおり

(4) 農村地域予約制乗合タクシー未登録者アンケート

ア 対象者等

農村地域予約制乗合タクシーの運行エリア内に居住する乗合タクシー未登録者で50歳以上の人を対象に、400人を無作為抽出し、アンケート用紙を郵送で配布する。

イ 調査期間

4月25日(月)～5月22日(日)【予定】

ウ 配置部数

400部

エ 回収方法

同封する返信用封筒で郵送するか、QRコードを読み取り、インターネット上で回答する。

オ アンケート用紙

資料4のとおり